

「申請に必要な書類一覧（家計急変者）」

様式第3号 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 （ひとり親世帯分）申請書（請求書） 家計急変者用	
様式第4号 簡易な収入額の申立書（申請者本人用）【家計急変者】	
様式第4号 簡易な収入額の申立書（扶養義務者等用）【家計急変者】 <u>同居している親族がいる場合それぞれ全員分（世帯分離していても必要）※1</u>	
申請者の本人確認ができるもの	マイナンバーカード（表面）、運転免許証、パスポートなどのコピー
受取口座を確認できるもの	支給対象者の振込口座通帳のコピー
養育費がわかるもの 令和2年2月以降の任意の1か月分 （できるだけ収入が分かるものと同じ月のもの）	通帳などのコピー
収入がわかるもの ※2 令和2年2月以降の任意の1か月分 ※3 （できるだけ直近のもの。 昨年度までの国給付金申請時に提出いただいている方もあたらためて提出が必要です。）	給与収入⇒給与明細書など 事業収入又は不動産収入⇒帳簿など
<u>公的年金収入がわかるもの</u> ※4	年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書など

- ※1 原則として、申請者が提出した収入のわかるものと同じ月の収入額を申し立てていただきます。申請者と同居の血族で収入のある方全員の収入がわかるものが必要です。
- ※2 必要に応じて、収入額ではなく所得額で申し立てをすることができます。その場合には、控除に係る書類のご提示をお願いすることがあります。
- ※3 令和2年2月以降に児童扶養手当の支給要件に該当する状況になった（離婚したなど）方は、児童扶養手当の支給要件に該当する状況で勤務した月の任意の1か月分。
- ※4 年金額のわかる書類が紛失等により提出困難な場合は、ご相談ください。